

乗合バス事業者連絡会議

- ・地域公共交通に関する情報交換を図る場として、乗合バス事業者と行政との連携を強化を目的

(新設)乗合バス事業者検討WG

- ・運転士不足対応策の実務的検討
- ・バス運行データの作成と公開(オープンデータ化)に向けた検討

○設置要綱の改定案

	新	旧
1	第4条 6 座長は、必要に応じて本会議の下に、座長の指定する参加者によるワーキンググループを設置することができる。	-